

## グローバル・アジェンダ（課題別事業戦略）

### 8. 教育

#### 1. グローバル・アジェンダの目的

質の高い教育の提供を可能にすることで、すべての人々が自らの才能と能力を十分に伸ばし、尊厳をもって生きることができる社会の基盤を築き、ひいては持続可能な社会経済開発を推進する。

#### 2. 開発課題の現状と分析及び目的設定の理由

教育はすべての人が等しく享受すべき基本的権利であり、一人ひとりが自らの才能と能力を十分に伸ばし、尊厳をもって生きていくための基盤となるとともに、高度な専門知識・技術を有した人材の育成を通じ、持続可能な社会・経済発展を築いていく重要な要素である。また、教育を通じた多様な文化や価値を尊重する態度の醸成は、インクルーシブで平和な社会の基礎を構成するものとなる。

このような観点から、2015年に策定された持続可能な開発目標（SDGs）においては、ゴール4で「すべての人に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」という新たな目標を掲げ、就学前教育から高等教育までの幅広い分野を対象とし、これまで以上に教育の質の保証を追求するという、野心的で難易度の高い課題の解決を目指している。

このSDG4は、1990年に国際的コンセンサスとなった「すべての人々に教育を（Education for All: EFA）」を拡大発展させたものであるが、こうした国際社会の長年の取組もあり、これまで教育へのアクセスは大幅に改善し、就学率は上昇してきた。しかしながら、世界にはいまだに2.63億人もの学齢期の子どもや若者が不就学の状態にある（UIS、2018a）。また、学校に通っていても、必要最低限の読解力や計算力を習得していない子どもや若者が、6.1億人以上いると推計されている（UIS、2017）。このような状況について、WDR（世界開発報告）2018は、就学していても基礎学力を身に付けられないまま成人となる状況を「学習の危機（Learning Crisis）」とし、子どもの学びに焦点を当てることの重要性を示した。加えて、貧困、ジェンダー、障害、民族・言語、居住地域などによる格差の問題なども依然より改善はしているものの残っており、すべての子どもに対する良質な教育の保障が大きな課題となっている。さらに、2020年に世界で発生した新型コロナウイルス感染症の蔓延は、学校閉鎖や家庭の経済状況の悪化などを通じ、特に脆弱層に大きな影響を与えており、世界銀行の試算によれば、学校閉鎖等を通じ、最低レベルの読解・算数能力を身に付けていない子どもの割合は25%増加し、現在の初等・中等教育段階の児童・生徒世代の将来所得から総計10兆ドルが失われるリスクがあるとしている。

また、途上国の社会経済の持続的な発展のためには、政治・法、経済、社会開発、科学技術・イノベーションの各領域で各国の発展を牽引する一定数の高度な専門知識・技術を有した人材を育成することが不可欠であるが、高等教育への就学率は、高所得国では平均して75%を超えている一方、低所得国では依然として9%程度に留まっており、大きな格

差が生じている。また、低所得国の大学は質の高い教育・研究を提供できていない<sup>1</sup>。本来各国の高等教育セクター全体の底上げを牽引すべき拠点大学（トップ大学）においても、財政的・技術的な制約から、その質を担保する要件（有資格の教員、教育・研究に必要となる施設・資機材、他大学との学術ネットワークなど）を整えることができず、その役割を十分に果たせていない。結果として、大学から輩出される行政官、研究者、技術者等の高度に専門的な知識やスキルをもった人材（以下「高度人材」という）の不足や優秀な人材の他国への頭脳流出といった問題を抱えており<sup>2</sup>、これらの課題に早急に取り組む必要がある。

さらに、新型コロナウイルス感染症の蔓延は、途上国の高等教育セクターにも大きな影響を及ぼしている。第一に、多くの途上国で大学が閉鎖され通学が禁止されるなどし、その多くが代替の教育手段としてのオンライン授業の導入を進めてきているが、質を担保した教育・研究活動の継続実施に課題を有している。また、学生は短期・長期の留学の機会を失い、研究者や大学間で物理的な移動を伴う連携・協力を進めることが困難となっている。一方で、コロナ禍において、医療分野だけでなく工学、農学を含む様々な分野の科学的知見や技術を活用した対応が求められる中、各国において知が集積される大学が果たす役割への期待が高まっている。実際に、JICA が支援する各国の拠点大学においても、例えばジョモケニヤッタ農工大学においてウェブベースのコロナ感染トレンド予測システムの開発が行われるなど、コロナ禍に対応した新たな研究・開発活動が開始されている。

国際機関等の取組に関しては、途上国における教育開発の重要性は古くから認識されてきたが、特に 1990 年の「万人のための世界教育会議(World Conference on Education for All)」以降、「すべての子どもに質の高い教育の機会を提供すること（EFA）」が、国際社会共通の政策目標となり、その後も 2000 年 MDGs、2015 年 SDGs においてその重要性が再確認され、各国及び開発パートナーによる取組が継続的に進められている。当初、特に初中等教育へのアクセスの拡充が重要な政策課題として認識されてきたが、就学率の高まりとともに、学校に通っても十分な学力を身に付けないまま社会に出ていく子どもの存在に注目が集まり、SDG4 においては、子どもの学びを保障するために教育の質の向上を図ることが明示的に求められるようになった。

これらの課題に取り組むにあたっては、これまで得られたエビデンスから、①子どもの学習準備状況の改善（貧困状態にある子どもたちは発達状態が不十分であるため学力水準が低い上、学費や機会費用が就学の障壁となっている）、②教科知識や教育学的理解が不足した教師を前提とした教え方の改善、③投資量の多寡よりも効果的な学校運営（効果的なガバナンスが直ちに生徒の学習を向上させるわけではないが、資源の効果的な利用を通じて間接的に学びを向上させる）に取り組むことが有効であることが明らかとなっている（WDR2018）。

高等教育分野においても、SDG4 のターゲット 4.3 において「質の高い技術職業教育及

<sup>1</sup> 例えば、Times Higher Education による 2020 年の世界大学ランキングにおいて低所得国の大学で上位 1400 校にランクインしているのは 3 か国（ウガンダ、バングラデシュ、ネパール）の 3 校のみで、かつ、いずれも 600 位以下。

<sup>2</sup> 例えば、人口 100 万人あたりの研究者数は日本の 7,300 人に対してエチオピアでは 87 人、ウガンダで 50 人、ミャンマーで 30 人と、高度人材が不足する国が多い（UNESCO UIS）。

び大学を含む高等教育へのすべての人々の平等なアクセス」を掲げている。また、目標 8（経済成長と雇用）、目標 9（インフラ、産業化、イノベーション）に貢献するためにも、各分野の高度人材の育成や研究能力の強化が必要であり国際社会による取組が進んでいる。

このような国際社会の動向に呼応し、日本政府も「成長のための基礎教育イニシアティブ BEGIN（2002）」、「平和と成長のための学びの戦略（2015）」を策定し、アクセスの拡大を図る観点から、無償及び有償資金協力による学校施設の増設に取り組むとともに、教育の質の改善に関する取組も積極的に拡大し、途上国の教育改善に貢献してきた。2016 年 G7 伊勢志摩サミット以降も質の高い教育の重要性が言及されてきており、2019 年の G20 大阪首脳宣言及びその付属文書の「G20 持続可能な開発のための人的資本投資イニシアティブ」においては、女兒・女性への教育及び訓練への継続的な支援を含めた包括的なコミットメントが合意されている。

### 3. 日本・JICA が取り組む意義

教育は、個人がその才能と能力を開花させ、尊厳を持って生きていくために、すべての人が等しく享受すべき基本的権利であり、持続可能な社会の実現や経済発展に欠かせない要素でもある。また、教育を通じた多様な文化や価値を尊重する態度の醸成は、インクルーシブで平和な社会の基礎となる。教育は、人造りを開発の基盤として重視してきた日本の開発協力の根幹をなす分野のひとつであり、以下に述べる日本の強みを活かした支援を行うことは、「人間の安全保障」の実現の観点のみならず、自立的で「質の高い成長」を実現するための基盤整備や、将来各国を牽引するリーダーとなる人材を含む多くの若い世代に対し、親日感情を醸成する観点からも大きな意義を有する。

日本の基礎教育の強みは、その質及び就学率の高さである。国内では様々な問題点の指摘もあるものの、PISA<sup>3</sup> や TIMSS<sup>4</sup> などの国際比較テストの結果からみれば、日本は相対的に世界トップクラスの学力水準を維持している。特に理科・算数（数学）の成績が高い。この要因としてはいろいろなことが考えられるが、2017 年の OECD 教育政策レビューにおいては、日本の教育の特徴である、教員の質の高さ、知・徳・体をバランスよく育むことを通じた児童生徒の全人格的な完成を目指す全人教育の提供、学校運営に協力的な保護者、地域社会のサポートなどが日本の教育の成功要因として指摘されている。さらには、学習の系統性に十分配慮した教科書や教材の存在、実験等のハンズオン活動を重視する理数科の授業、教員の質の向上を支える授業研究といった研修システム等が日本の教育の特徴としてあげられる。就学率に関しては、江戸時代の寺子屋や明治維新以降の義務教育制度の創設期から、コミュニティとの連携（篤志家による学校建設、PTA、コミュニティス

<sup>3</sup> PISA（Programme for International Student Assessment）は OECD が進める国際的な学習到達度に関する調査。15 歳児を対象に読解力、数学的リテラシー、科学的リテラシーの三分野について、3 年ごとに実施。

<sup>4</sup> TIMSS（Trends in International Mathematics and Science Study）は IEA（International Association for the Evaluation of Educational Achievement：国際教育到達度評価学会）が進める算数・数学及び理科の到達度に関する国際的な調査。小学校 4 年生及び中学校 2 年生相当の子どもを対象とし、4 年ごとに実施。PISA が義務教育終了段階で身につけた知識や技能が実生活の様々な場面で直面する課題にどの程度活用できるかを評価するものであるのに対し、TIMSS は学校で習う内容をどの程度習得しているかを測定するアチーブメント・テストである点に違いがあると言われている。

クール)による普及が計られ、また国としても早い段階から学校の義務化や無償化といった政策を進めてきた。

JICAはこうした日本の教育の特徴や強みを生かし、理数科を中心とした教員研修や教科書・教材等の開発、コミュニティと協働した教育改善、さらには全人教育の提供等に取り組んできた。これらは、上述のWDR2018がエビデンスに基づき指摘されている、教育課題に有効な取組ともほぼ重なるものである。特にJICAの協力は、現場レベルでの実践に強みを持ち、現実的な解決策を提供する点で、先方政府だけでなく、政策レベルへのアプローチに強い開発パートナーからも信頼を得ており、スケールアップや現場の知見の政策へのフィードバックなどの点で緊密な協力関係を築いてきた。今後もこうしたJICAの強みを最大限に発揮し、さらには開発政策借款等の活用による上位政策とのリンクも強化しつつ、途上国の教育開発に貢献できるよう戦略的に事業を展開する。

高等教育についても、日本の大学は近代化の過程と戦後の復興と経済発展期において国の社会経済開発に必要な人材を輩出し貢献してきた長い歴史を有している。また、近年、世界大学ランキングにおける本邦大学のランキングが下がっていることなどが指摘されているが、引き続き日本は高い教育・研究水準の大学を多く有している<sup>5</sup>。したがって、途上国の行政官等の本邦大学への留学支援を通じた知日派・親日派のリーダーの育成や、本邦大学をリソースとした現地高等教育機関の強化支援に優位性を有している。

特に、日本は、非西洋から先進国になった最初の例であり、伝統と近代を両立させ、自由で平和で豊かな民主的な国を作り上げた、途上国の発展のベストモデルのひとつである。従って、途上国の行政官や大学教員等に対して、個々の学問分野での専門知識や研究能力の強化を図ることに加え、非西洋から近代化を成し遂げた最初の民主主義国家として、自国の近代化と海外での開発協力の過程で蓄積した経験と教訓を共有可能な立場にある。また、我が国はこれまで多くのノーベル賞受賞者を輩出していることや科学技術立国であることが広く認知されていることから<sup>6</sup>、科学技術・イノベーション領域の高等教育についても、途上国から高い評価と協力への期待が寄せられてきた。実験・実習に重点を置いた研究室・研究中心の日本の理工系高等教育は、途上国の理論中心の教育の改善のために有効な処方箋として活用しうるもので、また、高度産業人材育成を通じた途上国の産業発展・雇用促進への貢献も期待できる。

## 4. グローバル・アジェンダ目的への貢献のシナリオとクラスター

### (1) グローバル・アジェンダ目的への貢献のシナリオ

教育は、義務教育の期間だけでも通常9年に及ぶ長期的かつ持続的な営みであり、個々人の多面的な能力を長期間にわたって育成する事業である。このため、必ずしも短期的に成果が現れるものではない。また教育の改善には、教育行政・政策、教育予算、カリキュ

<sup>5</sup> 例えば、Times Higher Educationによる2020年の世界大学ランキングにおいて上位1400校にランキングしている大学数の多い国の順に並べると、日本は110校と、1位の米国(172校)に次ぐ2位であり、3位の英国(100校)や4位の中国(81校)を上回る。

<sup>6</sup> 国別の2021年までのノーベル受賞者の数において、日本は、米・英・独・仏・スウェーデン、露に次いで7番目の28人で、アジアで次に多いインド(12人、世界で18番目)を大きく引き離し最多を数える。



ラム、教材、教員、学校施設・設備、コミュニティや父母の関わり等々、多くの要因が関連しており、これらすべてについて JICA が協力をを行うことは困難である。このため、5. で述べたような日本の強みのある分野での協力を、中長期的視点に立って進めるとともに、特に基礎教育協力においては、セクターワイドアプローチ (SWAPs) といった相手国の教育開発のフレームワークの中で、他の開発パートナーとも連携してセクター全体にインパクトを与えるような協力を目指す必要がある。

高等教育に関しては、後述するように、拠点大学強化への支援を、JICA 開発大学院連携及び JICA チェアとも連携させつつ、途上国の高度人材育成及び高等教育機関の強化に貢献する。

基礎教育では、SDG4 のうち、特にターゲット 4.1「男女の区別なく、無償かつ公正で質の高い初等教育及び中等教育の修了」が最重要課題であるが、その中でも特に中心課題となっている「学習の危機」に対応することを最優先とし、すべての子どもが基礎的な読解力・計算力を身に付けることを目指した協力を進める。基礎的、基本的な概念や性質についての理解を深めながら、より高次の問題解決に役立つような確かな知識・技能を習得し、生涯にわたって学習を継続していく関心・意欲・態度を形成していくことを目指す。同時にターゲット 4.5 にもあるとおり、世界的に初等教育段階の就学率が 90% 近くに到達した現在でも、女子、障害児、難民等、取り残された子どもへの教育機会の提供も、引き続き重要な課題であることから、日本/JICA の強み、経験に応じた協力アプローチを設定する。

具体的には、まず、「教科書・教材開発を通じた学びの改善 (クラスター)」を設定する。良質な学習教材の開発と教師の主体的職能開発を進め、子どもの主体的かつ継続的な学習を促進することで学習の危機に対応し、質の高い教育の実現を図る。その際、JICA で一定の協力実績があり、比較的资源が整っている理数科分野、特にあらゆる学びの基礎となる算数を起点に協力を展開する。なお、将来にわたって自らの才能や能力を開花させていくためには、学習プロセスにおいて、「わかった」「できた」といった自己肯定感や、難しい問題に粘り強く取り組んでやり抜く力、特別活動などの教科外の学校活動を通じて育成される協調性やリーダーシップなどの、いわゆる社会情動スキル (非認知スキル) も重要な役割を果たすことが明らかとなっている。これらの能力も含めた「学び」の改善を視野に入れ、「学習の危機」に対応する協力を進めていく。

この「教科書・教材開発を通じた学びの改善 (クラスター)」が、学校の教育課程からのアプローチであるのに対し、学校とコミュニティの協働を促すことにより、子どもの学習及びその環境の改善に取り組むアプローチとして「コミュニティ協働型教育改善 (通称：みんなの学校クラスター)」を設定し、総合的に子どもの学びの改善に取り組んでいく。

さらに、ラスト 10% に取り残された脆弱層 (障害者、女子、貧困層、少数民族、避難民等) の教育機会の拡大を目指し、施設の拡充等により公教育へ包摂することを目指しつつも、公教育以外のノンフォーマル教育 (NFE) などの場においても質の高い教育を提供し、子どもの学びの改善が可能になるよう「誰ひとり取り残さない教育改善 (クラスター)」を設定する。

高等教育に関しては、政治・法、経済、社会開発、科学技術・イノベーションの各領域で、各国の社会経済発展を牽引する高度人材の育成や研究能力の強化を図る。そのための取組としては、(1) 本邦大学への留学の機会の提供 (JICA 開発大学院連携)、(2) JICA 日

本研究設立支援事業（JICA チェア：各国の拠点大学等に日本研究の講座設立支援）、及び  
（3）現地の高等教育機関の強化支援を通じた高度人材育成支援がある。ここでは（3）に  
対応する形で「拠点大学強化クラスター」を設定するが、これら3つは相互補完的な関係  
にあり、かつ一部は重なり合う事業であることから、相手国のニーズや本邦大学のリソー  
ス等を踏まえつつ、これら3つを組み合わせた効果的な協力を進めていく。

これらのうち、本邦留学は、主として将来的に当該国の未来の政策立案等社会経済の発  
展を担うリーダーとなる人材育成のための協力である。各人の専門分野での研究に加え、  
JICA 開発大学院連携プログラムにより、日本の近代の開発経験と途上国援助の実施国とし  
ての知見の両面に関する体系的理解を深めてもらうことで、知日派・親日派リーダーの効  
果的な育成に貢献することから、高度人材育成の主要な取組としてすべての途上国を対象  
に全領域で広く実施していく。各国の拠点大学等に日本研究の講座設立を行う「JICA 日本  
研究設立支援事業（JICA チェア）」は、この開発大学院連携の理念を途上国で展開・拡大  
する事業であり、各国ベースでの日本研究を深化させることを通じ、学生のみならず当該  
国の有識者も巻き込み親日派・知日派の質及び量の両面での拡充に貢献する。

他方で、各国の社会経済開発を進めるために必要となる各分野での実務を担う高度人材  
は、マスで一定数が必要とされており、その育成ニーズのすべてに本邦留学支援を通じて  
対応することはリソースの観点からも困難である。そこで、「拠点大学強化クラスター」を  
設定し、対象国・地域の拠点（トップ）大学を対象に、本邦大学や他国の拠点大学との間  
のネットワークを構築しながら、対象大学の教育・研究能力の強化を行い、毎年一定量の  
高度人材の輩出と研究を通じた知識共創を可能とすることを目指す。その際にも、可能な  
限り対象の拠点大学において JICA チェアを進めるほか、開発大学院連携プログラムとも  
連携する。

なお、「拠点大学強化クラスター」での協力はこれまでは主に工学系分野を中心に行って  
きた。これは途上国においてエンジニア等の工学系人材の不足が顕著であり途上国からの  
ニーズが大きいことが主な要因である。今後も引き続き科学技術・イノベーション領域で  
の事業を継続しつつ、開発大学院連携や JICA チェアの理念の普及・拡大を念頭に、人文  
社会科学分野での協力も積極的に展開していく。

職業訓練（TVET）は明示的にクラスターに分類はしていないが、グローバル・アジェン  
ダの目的を共有する重要なサブセクターのひとつであることに変わりはない。職業訓練は  
実践的な技術・スキルの習得を通じて教育と産業界を結び付けるものであり、若年層の雇  
用問題へのアプローチとして途上国政府・産業界からの期待は大きい。他方、変化の激し  
い時代において、予め求められる技術を想定し、それに合わせて人材を育成していく職業  
訓練システムが機能しづらくなっている。むしろ、変化に柔軟に対応できる人材のすそ野  
を広げていくことが重要であり、その観点からは、できるだけ多くの子どもが普通中等教  
育を修了できる社会を築くことが優先である。また、人材を育成しても雇用として吸収す  
る産業側の需要が発展しなければ、雇用問題の解決につながらないことは言うまでもない。

したがって、職業訓練は、より高次の産業開発戦略の下で産業開発と合わせて実施する  
ことが重要である。さらに、途上国のニーズは増大傾向にあるものの、日本と途上国の技  
術乖離は大きくなっており、日本国内のリソースでは途上国のニーズに対応することが難  
しくなっている。このため、職業訓練分野では、各国の産業開発戦略の下、個別の技術二

ーズに対応するよりも時代の変化に柔軟に対応できるマネジメント支援や、より適切に現地産業界のニーズを反映できるよう民間セクターとの連携を強化するとともに、これまでのアセットを活用した第三国研修等による広域展開を通じて人材育成を図る。

## (2) クラスターの概要

これらを踏まえ、以下のクラスターの方向性に沿って事業を展開する。

### 1) 教科書・教材開発を中心とした学びの改善クラスター

約 8 割の子どもが最低限の読解力、計算力を身に付けていないという「学習の危機」を念頭に、すべての子どもが、基礎的な読解力、計算力を習得することを目指す。単なる知識・技能の習得ではなく、基礎的、基本的な概念等についての理解を深めながら、より高次の問題解決に役立つ確かな知識・技能を習得し、「わかるようになった」「できるようになった」という自己肯定感を積み重ねることによって、生涯にわたって学習を継続していく関心・意欲・態度を形成することを目指した協力を展開する。また、「学習の危機」に対応するためには、子ども一人ひとりの学習到達度を意識した授業を実施することが必要である。このため、これまで JICA が力を入れてきた教員の能力強化を図りつつ、系統性に配慮された良質な学習教材の開発・普及により、子どもの学びの改善を目指す。

具体的なアプローチとしては、技術協力によって、学習において最重要なツールである教科書・教材開発を行うとともに、学習支援者としての教師の職能開発を行うことが基本となる。質の高い教科書・教材の開発にあたっては、カリキュラムの教材化や学習者の実態に合わせた教科書の編集といった日本の教科書会社がつもつ知見・強みを最大限に活用して事業を進める。またコロナ禍の影響も受け、今後、途上国においても教科書・教材のデジタル化が進展することが予想されるとともに、授業における学習を補完する観点からも、教科書・教材会社あるいは EdTech 企業のノウハウを事業の中に積極的に取り込んでいくことを目指す。さらに、学習を改善する上で教師が重要な役割を果たすことは言うまでもないが、その役割については、指導者としてよりも学習の支援者としての役割により重点を置き、子どもの学習評価に基づいた支援を実施できるように、継続的な教師間の学び合いの場の設定など、教師の職能開発の日常化を目指す。これらの取組を通じて、子どもの基礎的な学習能力の向上を図ることを直接的な目標とし、インパクト評価ほか様々な評価手法により学力、関心・意欲・態度の改善状況等の検証を行いつつ、成果の最大化を図ることとする。

この「教科書・教材開発を通じた学びの改善（クラスター）」は地域を問わずに展開するが、カリキュラム改訂を伴う教科書開発は、教育政策の根幹を成すものであることから、一定の信頼関係を築いた国でないと協力が難しい面もある。また、日本側・カウンターパートの双方に高度な専門知識や経験も必要とされることから、長い協力関係のある国からアプローチし、徐々に拡大することが望ましい。したがって、教育協力全体としては、学びの危機に直面する南アジア及びアフリカ諸国をメインの対象国としつつも、本クラスターでは、まずは中米（エルサルバドル）、東南アジア（ミャンマー）など一定の実績を積み重ねた国で先行実施する。これらの国からの研修生及び留学生の派遣を通じて高度な専門性をもつ人材を育成しつつ、学び合いのプラットフォームとして本邦大

学を巻き込んだ協力国間のネットワークを構築する。アフリカ等今後事業展開の可能性のある国は、このネットワークに参加する形で留学生派遣などを通じて人材育成を図りつつ、例えば、まずはみんなの学校アプローチ等を通じて実績を積み重ねることなどを通じて、信頼関係を強化し、徐々にアプローチの浸透を図る。

また、技術協力による実践の改善が政策と連動し、包括的な改革が実現するよう、他の開発パートナーとも連携しつつ、政策アドバイザーの派遣や無償資金協力・円借款による教育財政への支援等を行う。教科書・教材の印刷・配布やカリキュラム改訂支援、あるいは教員養成校の建設等ハード面の支援も同時に行うことができればより効果的である。

## 2) コミュニティ協働型教育改善クラスター

子どもの学びには様々な要因が影響を与える。学びの危機を改善する大きな要因が、子どもの学習準備を整えること、適切な学校運営の実現であることを踏まえ、子どもの学びを包括的に改善する観点から、コミュニティとの協働を通じた教育改善を目指す。

近年、就学率は大きく改善しつつあるものの、国・地域によっては教育の価値が十分に理解されているとは言い難く、就学は未だに必ずしも当たり前のことではない。学習を通じて子どもの可能性を伸ばし、豊かな社会を築いていくためには、教育の価値を保護者、地域社会が理解し、学校との間で信頼関係を構築することで、学校だけではなく地域社会全体で子どもの学習・成長を支えていくことが重要である。コミュニティと学校の協働によって様々な教育課題を解決することを目指すこの協力は、通称「みんなの学校」として、2003年にニジェールで開始して以来、主に仏語圏アフリカ諸国で展開してきた。

このアプローチは、上記の考えの下、コミュニティと学校の協働関係を構築する仕組みとして、無記名投票による民主的選挙の実施を通じ学校運営委員会を設立、コミュニティと学校が協働して教育課題を特定し、優先順位をつけながらともに解決に向けて取り組むモデル（基礎モデル）を構築する。そして、この基礎モデルをベースにしながら、補習の実施などの学習改善、コミュニティ幼稚園の設置、給食の提供、就学促進活動など様々な課題に取り組むものである（応用モデル）。特に、コロナ禍の下では、コミュニティ協働アプローチは、衛生啓発活動の実施など学校がコミュニティのセーフティネットとして機能することを可能にし、教育に対する信頼を高めることにも貢献することができる。

JICA はこれまで、技術協力でモデルをつくり、世銀、GPE 等国际機関・イニシアティブの協力によるスケールアップに委ねる戦略を進めるとともに、課題別研修や広域セミナーの開催等による学び合いの機会を通じて対象国間のネットワークを築いてきた。

今後、TICAD8、9に向け、アフリカにおいて国際機関等との連携及び各国政府との対話を強化することによってコミュニティ協働型教育改善アプローチの更なる主流化を目指し、仏語圏アフリカだけではなく、英語圏アフリカ諸国にも事業の拡大を図る。さらに、円借款、財政支援無償等によって学校運営委員会の制度化・政策化を促すとともに、スケールアップを通じてより効果的な協力を展開していくこととする。TICAD プロセスとの関係も踏まえつつ、当面はアフリカにおける展開を優先させるが、コミュニテ



ィ協働型の教育改善は普遍的な課題であることから、将来的には他地域への展開も視野に入れる。

### 3) 誰ひとり取り残さない教育改善クラスター

初等教育段階の就学率は全世界で 90%近くに達しているものの、ラスト 10%に相当する脆弱層は依然として取り残されたままである。2018 年には学齢人口の 2.63 億人が依然として就学できていないと言われているが (2018 年、UNESCO UIS)、COVID19 の流行に伴う学校閉鎖の結果、さらに 7 億人の子どもが学校に復帰できない可能性も指摘されている。

このような状況の下、不就学児、女子、障害者、紛争影響国の児童・難民など脆弱層に分類される子どもの学びを支えるため、すべての子どもに質の高い教育を提供できるよう、「誰ひとり取り残さない教育改善 (クラスター)」を設定する。

具体的には、世界で 2.63 億人の不就学児のうち、2,300 万人超をパキスタン一国で抱えており、その大多数が女子とも言われている。パキスタンの不就学児童の問題を解決することは、誰ひとり取り残さない教育を実現する最重要課題のひとつであることから、特にパキスタンを重点国とし、女子教育に焦点を当てつつ、フォーマル教育の支援を行うと同時に、ノンフォーマル教育 (NFE) を充実させることによって、不就学児童の減少に貢献する。女子教育の観点からは、ジェンダー指数の低い PNG などでも事業の中にジェンダー主流化のアプローチを取り入れているが、今後、あらゆる案件で進めていく。

また、障害児の就学においては、障害児に対応する施設の不足や障害児の受け入れ態勢等が大きな課題となっていることから、モンゴル、スリランカ、アフガニスタンなどの国では、教室建設のための無償資金協力や障害児のインクルーシブ教育の普及を目指した技術協力に取り組んでいる。障害の状況・程度は子どもによって異なるため、一人ひとりに着目した教育の重要性が高い。その意味で、DX 等の新しい技術を活用した学習の個別化は、障害のある子どもの教育とも親和性が高い。よって、インクルーシブ教育の実現を図る観点から、社会保障グローバル・アジェンダとも連携しつつ、民間企業も含むプラットフォームを構築し、民間企業による教材なども積極的に取り入れていく。このほか、難民への教育支援あるいは難民を受け入れるホストコミュニティに対する教育支援などの事業も実施していく予定である。

あらゆる子どもの質の高い教育へのアクセスの拡大を目指す観点から、資金協力の果たす役割は大きい。これまで、基礎教育分野の無償資金協力では、教育へのアクセスの拡大を目指し学校建設に取り組むことが多かったが、今後は、障害児に配慮したインクルーシブ教育対応型の施設や女子校など特定の目的をもった学校建設案件にも取り組んでいく。さらに、脆弱層への配慮は政府のコミットメントが重要であることから、円借款等資金協力を活用した政策支援も合わせて実施できると望ましい。

これらの取組を通じ、誰ひとり取り残さない教育改善を進めていくが、様々な要因を背景とした脆弱層の就学問題に対しては統一的なアプローチを展開することが難しい。重点国として設定したパキスタンを除けば個別のニーズに応じた小規模な取組が主体となる。これは、JICA に限らず多かれ少なかれ各開発パートナー共通の課題となってい

ることから、この分野の主要パートナーである UNICEF、UNESCO あるいは NGO 等ともネットワークを築き、優良事例を共有したり、アドボカシー活動に取り組んだりしながら、事業効果の最大化を目指すことが必要になる。さらに、脆弱層の就学促進を促すためにはコミュニティとの協働が不可欠であり、質の高い教育へのアクセスを促す意味では、質の高い教科書・教材開発が重要となることから、コミュニティ協働型教育改善（クラスター）及び教科書・教材開発を通じた学びの改善（クラスター）とも連携を図ることが重要である。

#### 4) 拠点大学強化クラスター

限られたリソースで効率的・効果的な協力を実現する観点から、各国・地域の高等教育セクターを牽引する拠点大学を協力の対象とし、その教育・研究・運営能力の強化を通じて高度人材の育成を促進する。加えて、当該国内や周辺国の他大学とのネットワークを構築し、同ネットワークを通じた留学生受け入れや研究協力を促進することで、当該国・地域の高等教育セクター全体の底上げと高度人材育成に貢献することを目指す。

その際、現地で能力強化支援を行う拠点大学において可能な限り JICA チェアを進め、日本の開発経験にかかる講義配信等を行うことにより、親日派・知日派のリーダーの育成を目指す。

また、以下の観点から、支援対象とする拠点大学と本邦大学との間でのネットワークおよび JICA が支援する拠点大学間でのネットワークを積極的に構築し、大学間での連携・協力を促進する。

- FOIP にも資する、インド太平洋地域を横断し、日本、アジアおよびアフリカをつなぐ学術的な大学間・研究者間のネットワークを構築する。
- 当該ネットワークにおいては、複数の大学がそれぞれの強みとなるリソースを持ち寄って教育・研究面での連携・協力を進めることで、ネットワークを構成する拠点大学の教育・研究能力の強化を効率的・効果的に進める。
- 当該ネットワークには、JICA の技術協力プロジェクト等の協力が終了した拠点大学も含めることにより、協力のアセットをリソースとして活用しながら後発国の拠点大学を支援するとともに当該大学とのネットワークを継続的に維持する。

また、拠点大学の教育・研究能力の強化のために、当該大学の教員の本邦大学への留学を通じた高位学位取得支援を積極的に実施する。これは本邦大学とのネットワーク強化にも資する協力となる。優秀な研究者・学生が集まる拠点大学とネットワークを構築することは、本邦大学にとっても、優秀な留学生の受け入れ、優秀な教員との国際共同研究、海外研究フィールドの確保、さらには日本の大学生の留学先確保等、大学の国際化の点でメリットがあり、本邦留学支援と現地の高等教育強化支援を相互に補完させながら高度人材育成を行っていく。

また、高等教育協力案件の協力校である本邦支援大学の多くが JICA 開発大学院連携にも参画しており、この連携も一層深めていく。さらに、本邦企業を中心とする産業界との連携強化にも努め、協力期間終了までにこうした本邦大学や産業界との連携関係を自律的に維持できる程度まで引き上げることを目指す。加えて、協力終了後においても、

支援対象大学の優秀な若手教員を積極的に発掘・選抜し、継続的に本邦支援大学に留学生として受け入れる協力を細く長く実施することにより、支援対象大学と日本とのネットワークを継続的に維持・発展させる。

コロナ禍の中での大学への支援としては、第一に、オンライン教育のためのインフラ環境整備やオンラインでのインターンシップやジョブフェアの実施支援を行うとともに、経済的に困窮する学生に対する奨学金の付与を検討する。さらに、オンライン授業の推進を通じた、よりインクルーシブな教育や大学における効果的な DX 推進のあり方等について途上国の大学と共に検討を進める。第二に、オンラインでの国際学会や国際学術セミナーの開催を通じた学術交流を支援する。第三に、各国の拠点大学におけるコロナ対応に貢献する研究活動に対して研究資金の供与や本邦研究者からの助言提供を行うことで、拠点大学の研究能力と各国の感染症対策能力の向上を図る。

上記はいずれも既存の拠点大学を対象とした協力を想定するものであるが、新設大学の設立支援について要請がある場合は、以下の4原則に基づいて慎重に検討を行う。

- ① その国の発展に役立つこと
- ② その国と日本の学术界や産業界との関係強化に役立つこと
- ③ 自立性と継続性の確保のため、設立される機関の運営に対して、その運営資金の負担も含めて長期にコミットする主体（大学、財団、教育関係政府機関等）がその国と日本の双方において存在していること
- ④ 設立の初期段階で必要とされる支援は、円借款によることを原則とする。交付金での支援が必要な場合は5年間×2フェーズを限度に技術協力で支援

### (3) 指標

2030年までに以下の指標の達成を目指す。

- 教育の質の向上のための支援により 2000万人の子どもが裨益する。さらに外部機関と連携した協力を通じ、4000万人以上の子どもが裨益する。
- 女子及び脆弱層の子どもの就学・学習状況の改善のための教育支援アプローチの開発等により、300万人の子どもが裨益する。
- 教科書・教材開発を中心とした学びの改善クラスター及びコミュニティ協働型教育改善クラスターの代表的プロジェクトにおいて算数（数学）の学力が向上する。
- 拠点大学強化クラスターの取組により、対象拠点大学で30万人の高度人材を育成・輩出する。

## 5. グローバル・アジェンダ、クラスターに関する戦略的取組の工夫

### (1) 大学連携（開発大学院連携を含む）・JICA チェア

すべての高等教育案件において本邦大学を国内リソースとして想定し、本邦大学と対象拠点大学との間のネットワーク構築、連携事業（国際共同教育プログラム、学生交流、共同研究など）の実施を促進する。

- 開発大学院連携については、協力対象の拠点大学において JICA チェアを実施し日本の開発経験にかかる講義の配信等を進める。また、本邦留学（長期研修）を通じ

拠点大学の教員の高位学位取得を支援する際、教員(研修員)は本邦留学中に JICA 開発大学院連携プログラムへの参加による連携を行う。

- 基礎教育分野においては、従来より広島大学、鳴門教育大学をメインパートナーとし、職員派遣等も通じて関係を強化してきた。今後、教科書・教材開発を基礎教育協力の主要な事業とするにあたり、専門性の高い高度な人材の育成が不可欠となることから、留学生派遣を通じた現地パートナーの育成がこれまで以上に大きな意味を持つようになる。また専門家やコンサルタントの能力強化も必要であることから、両大学以外にも積極的に連携パートナーの開拓に努め、ネットワークの拡大を図る。
- 課題別研修の実施は大学との協力関係を築く第一歩となることから、広域展開、新分野への布石などに活用しつつ、将来の開発大学院連携等につなげていく。

## (2) 民間連携 (DX の活用を含む)

教科書・教材開発においては、教科書会社のノウハウの活用が有益である。また、教室の集団授業から個々のラーニングに焦点を当てた学習への転換を図る上で DX の活用は重要なツールとなる。特に、コロナ禍により学校に通うことができない環境が生じたことは、このような動きを加速するものと考えられることから、DX 技術の活用促進を図るためにも民間事業者の参入を拡大する。

文科省が主導する官民連携プラットフォーム Edu-Port ジャパンは、日本政府が設置した日本式教育の海外展開のためのプラットフォームであり、JICA もその運営に関わってきた。既に連携事例も蓄積されつつあり、これをプラットフォームとして活用しつつ、JICA の民間連携スキームとの連携強化を通じて日本の教育産業の海外展開を支援し、特に、教科書・教材開発分野、遠隔教育分野における企業の海外展開を促していく。

高等教育協力においては、いずれの地域でも産業界との間でインターンシップや共同研究などの連携を促進する。特に日本企業が多く進出している東南アジア地域や南アジア地域においては、日本企業との連携促進を図る。

## (3) 日本社会への還元・多文化共生

教育分野は JOCV の主要な活動の場のひとつであり、日本の取組を理解した JOCV は現場レベルで JICA の取組の普及・展開を図る上で重要な存在である。プロジェクトで開発した教科書・教材その他関連ツールを共有し、JOCV だけではなくプロジェクト専門家ほか教育セクターで活動する関係者間のネットワーク化を通じ、現場レベルの取組を強化する。また、JOCV 経験者が日本国内でボランティア経験を還元することが国内の教育現場を豊かなものにするとの考えの下、出前授業ほか様々な取組を積極的に支援することも重要である。

さらに、日本国内の外国人支援にも貢献できる。これまで、中米で開発した教科書を、日本国内において西語ルーツをもつ子どもの学習補助教材として提供してきたが、今後、他の言語の教材の活用も視野に入れつつ、JOCV が開発したツールなども含めて情報を集約し、国内機関を通じ、自治体へ提供できるような体制整備を図っていく。

以上